

下請債権 保全支援 復興参入で利用増

北保証サービス 11年度実績

北海道建設業信用保証グループの北保証サービス（本社・札幌、小林健二社長）は、2011年度の地域建設業経営強化融資制度（転貸融資）と下請債権保全支援事業の利用実績をまとめた。建設市場の低迷から元請け建設会社を対象とする転貸融資は、初めて30億円を突破。下請けへの債権支払保証額も過去最多を記録した。12年度に入っても資金調達の需要は増加傾向にある。東日本大震災の被災地で下請け参入を図る企業が債権支払保証を利用し始め、件数が伸びている。

元請転貸融資も30億円突破

転貸融資は、公共工事の出来高から割以上ある元請け建設会社の出来高債権を買い取り、引き換えに金融機関から借り入れた資金を融資するもの。全国にあるファクトリーディング会社の一つである北保証サービスは、両制度の創設当初から主に本道の建設会社を顧客として取り扱っている。

11年度の利用実績は、転貸融資が92件で30億2200万円。前年度に比べて件数は28件、金額は40・9%、8億7780

万円でそれぞれ増加した。内訳は、国の工事が18億円と最も多く、次いで都

道府県の6億円、市町村4億円など。北保証サービスは「適用範囲がPFIなど準公共工事に広がり、公共工

事の落ち込みで取り扱われ上回った。内訳は、手

が減った10年度を大きく上回った。金融機関からの借り入れと違い、経審に反映されるメリットも呼び水になったようだ」と分析する。

債権支払保証は353件で28億1876万9000円となり、件数は104件、金額は24・3%、5億5000万円それぞれ上回った。内訳は、手

形保証が213件、14億670万円、売掛金保証が123件、9億7000万円など。12年度は4月末まで、転貸融資が4200万円と低調だが、5月は1億5000万円の打診がすでに入り、引き続き資金繰りの需要が増している。

一方で債権支払保証は前年同月を13・9%上回る3億2900万円となった上、5月は2億円余りの申し込みがある。堅調な伸びの理由について北保証サービスでは「前年度からの復興需要で、被災地入りする下請け業者が与信管理の一環として利用している。今後も増える」と話している。